

1. 感染拡大防止対策

感染拡大防止効果の最大化

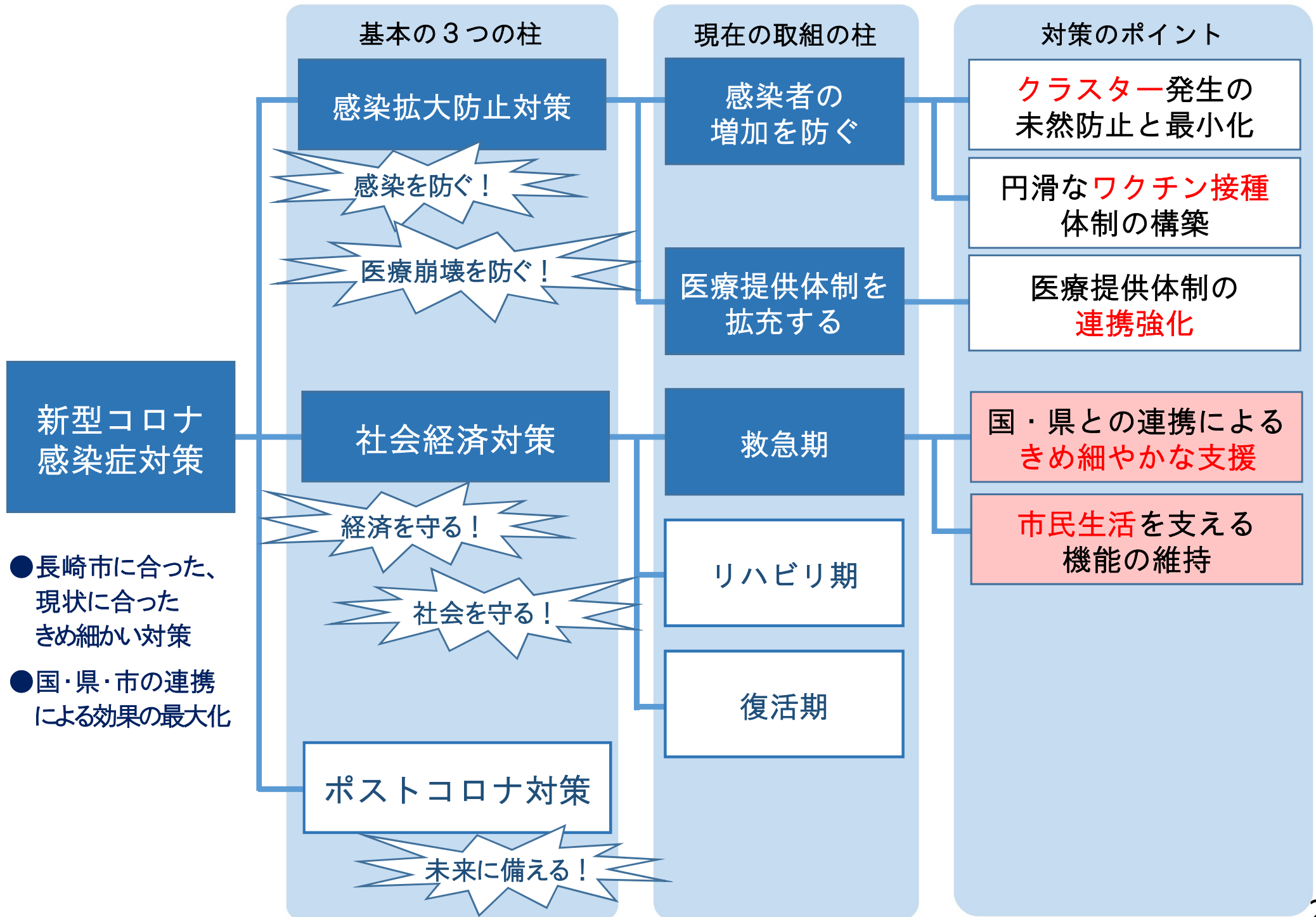
2. 社会経済対策

社会経済への影響の最小化

3. ポストコロナ対策

ポストコロナ社会に対応した都市へのレベルアップ

新型コロナウイルス感染症対策の基本的な考え方



新型コロナ感染症対策

- 長崎市に合った、現状に合ったきめ細かい対策
- 国・県・市の連携による効果の最大化

基本の3つの柱

感染拡大防止対策

感染を防ぐ!

医療崩壊を防ぐ!

社会経済対策

経済を守る!

社会を守る!

ポストコロナ対策

未来に備える!

現在の取組の柱

感染者の増加を防ぐ

医療提供体制を拡充する

救急期

リハビリ期

復活期

対策のポイント

クラスター発生の未然防止と最小化

円滑なワクチン接種体制の構築

医療提供体制の連携強化

国・県との連携によるきめ細やかな支援

市民生活を支える機能の維持

新型コロナウイルス感染症第4波への対応整理表

	感染拡大防止対策			社会経済対策	
	クラスター発生の未然防止と最小化	円滑なワクチン接種体制の構築	医療提供体制の連携強化	国、県との連携によるきめ細やかな支援	市民生活を支える機能の維持
既定予算・予備費等	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設等のスクリーニング検査（抗原検査キット）[予備費] 飲食店等へのPCR検査 [既定予算] 	<ul style="list-style-type: none"> ワクチンコールセンター、配送センター、事務センターの設置 7月末までに接種希望の全高齢者の接種完了を目指す[既定予算] <p>（高齢者入所施設接種(4/12～） 85歳以上接種(5/24～） 75～84歳接種券発送(5月下旬） 70～74歳接種券発送(6月上旬） 65～69歳接種券発送(6月中旬）</p>		<ul style="list-style-type: none"> 介護保険料の減免 [既定予算] 	
4月専決処分	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請協力金 (4/28～5/11) 			<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(ひとり親世帯分) 	
5月専決処分	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請協力金 (5/12～5/31) 				
5月臨時補正	<ul style="list-style-type: none"> 保護施設等新型コロナウイルス感染症対策費（消毒液等） 原爆被爆者養護ホーム サービス継続等支援事業費 消防施設整備事業費（隔離可能部屋の整備） 		<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症病床確保推進費（コロナ患者受入協力支援金） 	<ul style="list-style-type: none"> 子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費(その他世帯分) ひとり親家庭自立支援助成費（職業訓練期間の生活支援） 国民健康保険税の減免 	
6月専決処分	<ul style="list-style-type: none"> 営業時間短縮要請協力金 (6/1～6/7) 				
6月補正				<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者等一時金 (4月～6月分・県市協調分) 事業持続化支援金 〔宿泊事業者、観光バス事業者、軍艦島観光船協議会〕 	<ul style="list-style-type: none"> 公共交通確保支援金（路線バス、路面電車、タクシー） 市立図書館運営費(電子書籍) 放課後児童健全育成費（放課後児童クラブ閉所時の補助）
繰越予算活用				<ul style="list-style-type: none"> 中小事業者等一時金 (4月～6月分・市単独分) 	
その他	<ul style="list-style-type: none"> 非常事態行動の呼びかけ (4/25～6/7) 公共施設・観光施設休館 (4月下旬～6/7) 市主催イベント中止等 (4月下旬～6/7) 		<ul style="list-style-type: none"> 10日で転院受入医療機関の仕組み(転院促進ルール) 		

社会経済対策 — 経済対策

中小事業者等一時金(第2期) 6億7,650万円

※ 令和3年度繰越明許予算(8.0億円)と併せて、総額 **14億7,352万2千円**

飲食店の時短営業や不要不急の外出自粛の影響により、売上が減少した市内の中堅・中小事業者(個人事業主を含む)に対し、一時金を支給します

<主な申請要件(減収要件)>

令和3年4月、5月または6月の売上が、2020年または2019年の同月と比較して、20%以上減少していること。

※「長崎市営業時間短縮要請協力金」の受給者は対象外

<支給額>

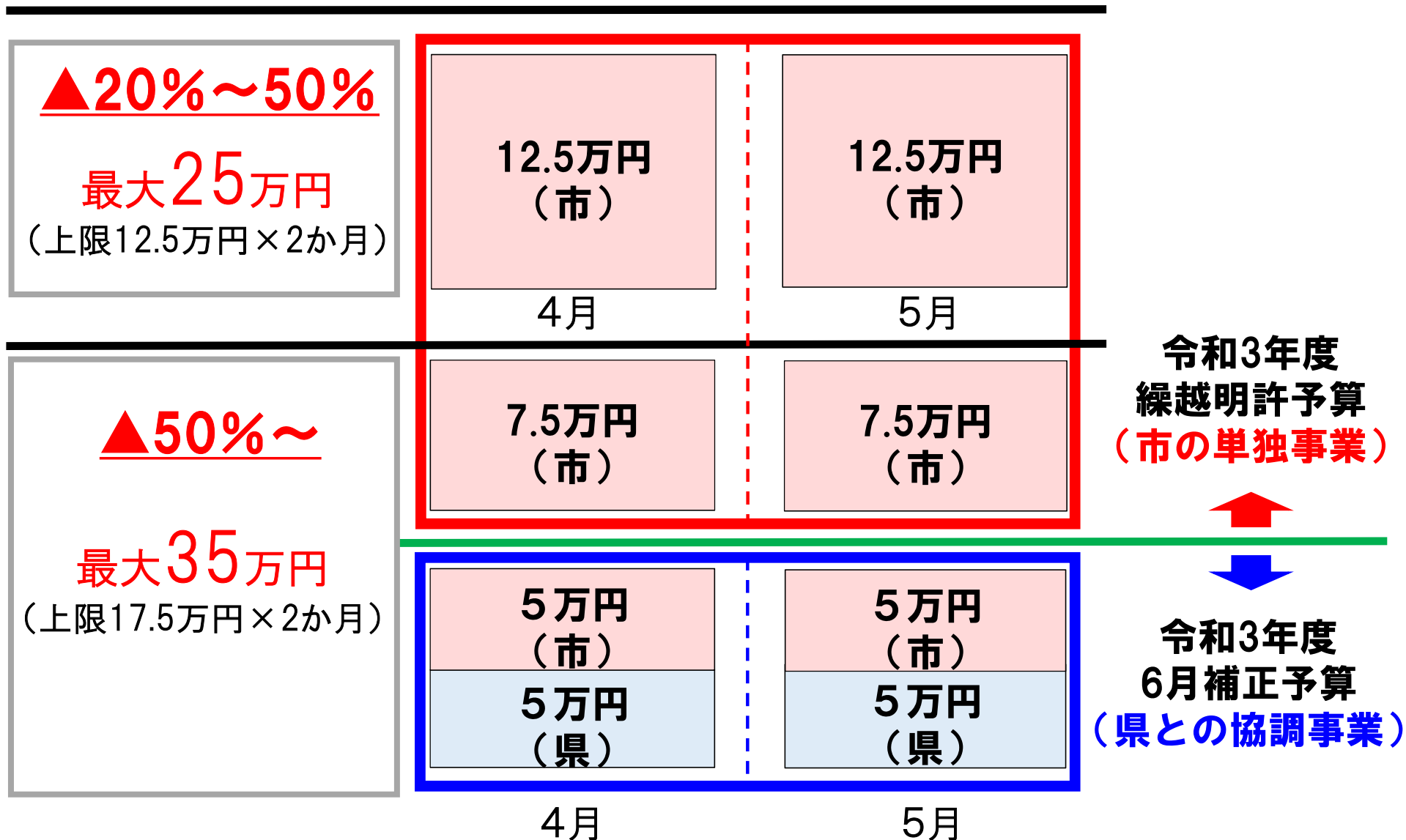
法人・個人ともに、1事業者あたり、減収要件を満たす月の売上減少額(最大2か月分)を支給します。

・減収率▲20%以上の場合は 最大 25万円 ※(上限12.5万円×2か月)

・減収率▲50%以上の場合は 最大 35万円 ※(上限17.5万円×2か月)

社会経済対策 — 経済対策

中小事業者等一時金(第2期)の事業イメージ



※4月、5月、6月のうち、要件を満たす月を選ぶ(最大2か月)

社会経済対策 — 経済対策

事業持続化支援金

(宿泊事業者、端島航路事業者、観光バス事業者)

1億8,487万円

新型コロナウイルス感染症の全国的な再拡大により旅行者が激減し、深刻な打撃を受けている市内の宿泊事業者等に対し、支援金を支給します

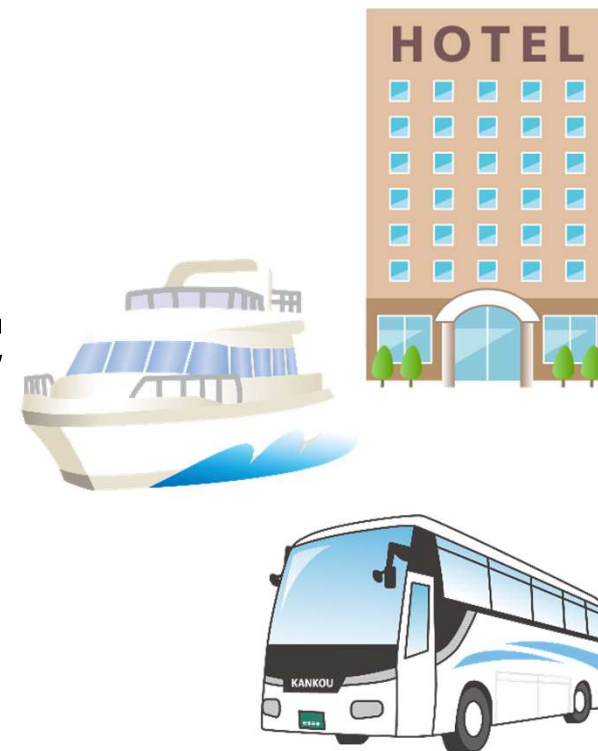
主な申請要件

令和3年4、5、6月のいずれか1ヶ月の売上高が2019年同月に比して20%以上減少していること

支援額

※施設の収容人員や事業形態などに応じて算定

区分	対象数	上限額	予算額
宿泊	250施設	1者あたり 200万円	1億7,389万9千円
端島航路	5者	※住宅宿泊事業者 は100万円	504万1千円
観光バス	4者		593万円



社会経済対策 — 社会活動対策

公共交通確保支援金

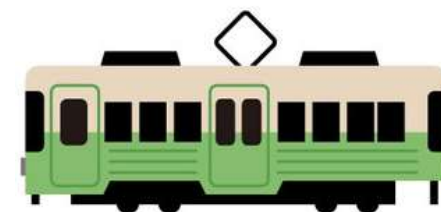
(乗合バス事業者、路面電車事業者、タクシー事業者)

2億3,532万4千円

新型コロナウイルス感染症により利用者が減少する中でも、引き続き市民生活の足として運行の確保に努めてもらうため、公共交通事業者に対し、緊急的に支援を行います

【支援額】 公共交通事業者の「保有台数」に応じて算定

区分	対象数	単価 (/台)	予算額
乗合バス	2者	20万円	1億4,240万円
路面電車	1者	80万円	5,440万円
タクシー	313者 ※個人タクシー 283者含む	3万円	3,852万円



市立図書館運営費

1,000万円

4月14日に開設した「電子図書館」に電子書籍を追加し、スマートフォンやタブレット端末、PC等の機器を利用して、いつでも読書ができる環境の充実を図ります

今回追加

児童・生徒向け 900冊

絵本・学習参考書・図鑑など

一般向け 830冊

ビジネス書・実用書・文芸書など

1,730冊

※6月中から順次追加予定

※電子書籍の整備数 **合計 9,435冊**



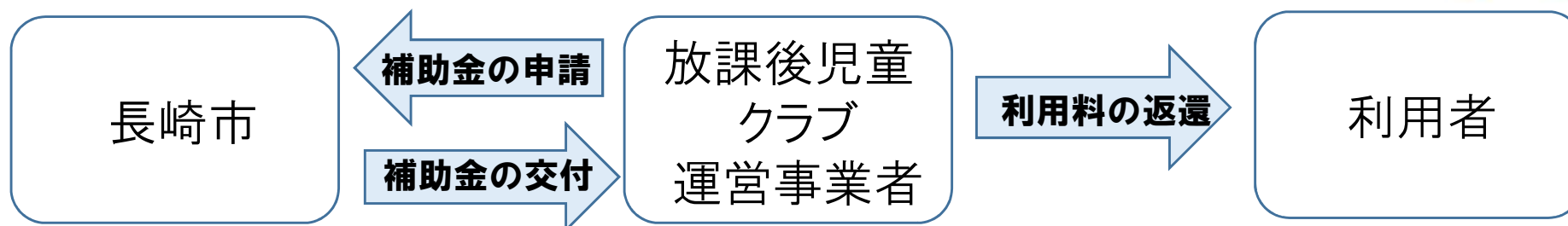
放課後児童健全育成費

950万円

放課後児童クラブの利用児童や職員が新型コロナウイルスに感染し、放課後児童クラブが閉所となった場合等に、運営事業者が利用者へ日割りで返還した利用料について、運営事業者へ補助金を支給します

【対象期間】 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

【補助単価】 児童1人につき 500円（日額上限）



障害者福祉施設整備事業費 障害福祉センター

2,890万円

増加する発達障害児等に対して療育を行う訓練室が不足しているため、訓練室を増やす改修工事を行い、診療所の機能強化を図ります

言語療法室の増設 4部屋→6部屋

障害福祉センター診療所

平成24年度から診療所を現在の4階に変更し、小児科、整形外科、リハビリテーション科、精神科の外来診療を行っている。

発達障害児等の診察・治療を行うほか、診察に基づく療育を行っている。



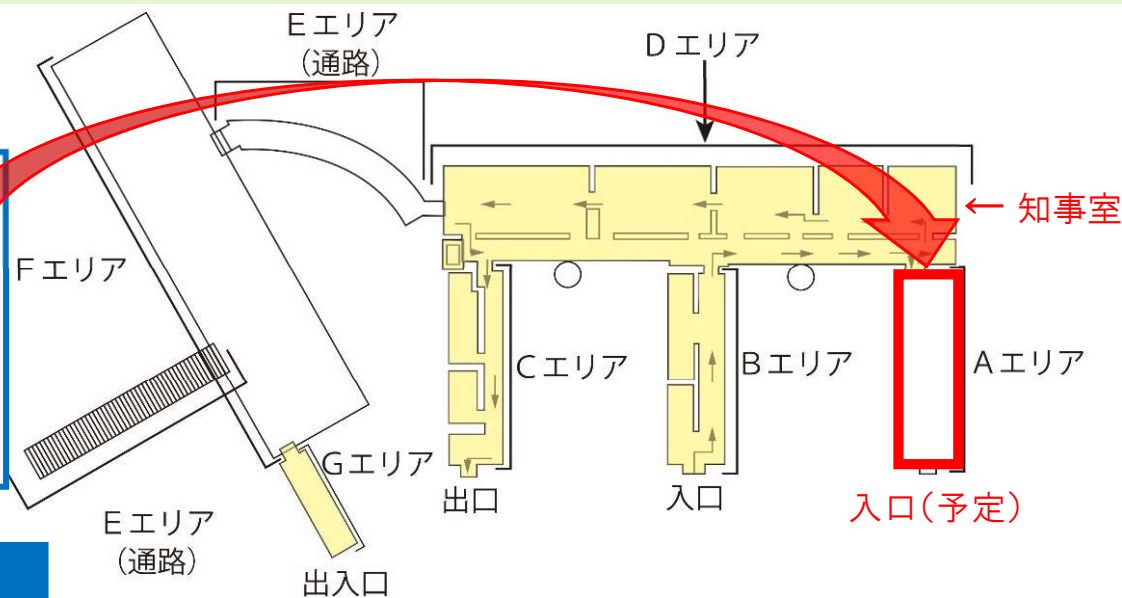
被爆建造物等保存整備事業費 長崎県防空本部跡(立山防空壕)

2,070万円

被爆の実相を継承するため、被爆当時の社会的状況を物語る遺構である長崎県防空本部跡(立山防空壕)について、調査や応急修理工事などの保存整備を行います

事業内容

- 床面の改修、電気設備の設計等
- 入口から知事室へと続く立入制限
エリアの一部開放に向けた調査・設計



長崎県防空本部跡(立山防空壕)とは

立山町(爆心地から2.7km)に位置する横穴式防空壕。長崎県知事らが原子爆弾に関する対策会議を行っている最中に、長崎市に原子爆弾が投下された。

…見学可能なエリア
…立入制限エリア

令和3年度6月補正予算(債務負担行為)

新東工場整備運営事業

限度額 303億6,000万円

期間 令和4~27年度(24年)

東工場の老朽化に伴い、DBO(公設民営)方式を採用して、新しいごみ焼却施設の建設・運営事業に着手します

債務負担行為限度額

令和4~7年度	建設工事費	194.8	億円
令和8~27年度	運営費	108.8	億円

建設場所：長崎市戸石町(現東工場敷地内)

処理能力：210 t/日(105t/日×2炉)

処理方式：全連続燃焼式ストーカ炉

供用開始：令和8年4月(予定)

新東工場では、ごみの適正処理と、
焼却で発生するエネルギーを有効活用した
CO2削減による地球温暖化防止に貢献する
施設づくりを行います

